

## 第 2 次古賀市ごみ処理基本計画

## 第 2 次古賀市ごみ処理基本計画（案）

平成 2 6 年 3 月

古 賀 市

平成 2 6 年 3 月

平成 3 1 年 3 月（改定版）

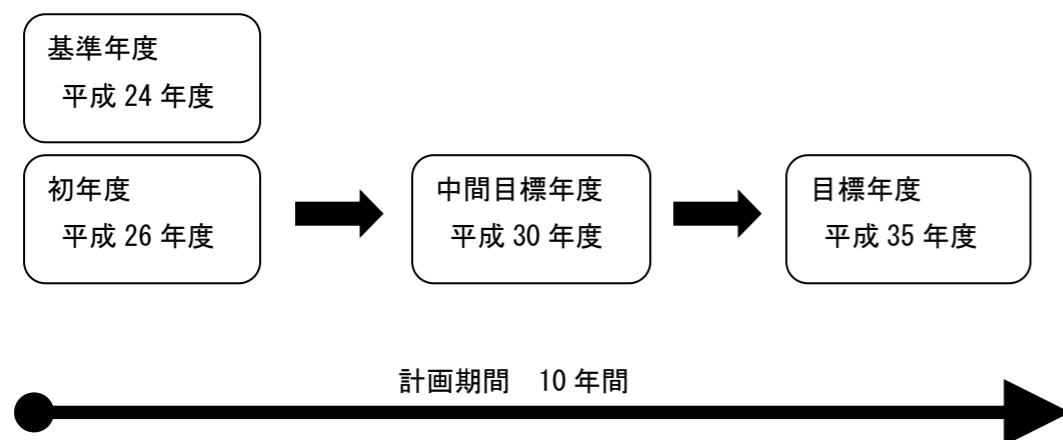
古 賀 市

【改定前】

### 3. 計画の対象・範囲・期間

本計画の対象は、古賀市の行政区域全域を対象区域とし、範囲は「廃棄物処理法」に基づく一般廃棄物についての排出抑制、分別排出、収集運搬、中間処理、最終処分に至る全工程を対象範囲とします。

また、期間については、上位計画である「古賀市環境基本計画」との整合を図るため、平成 26 年度を初年度とし、平成 35 年度を目標年度とする 10 年間であり、5 年目にあたる平成 30 年度を中間目標年度としています。



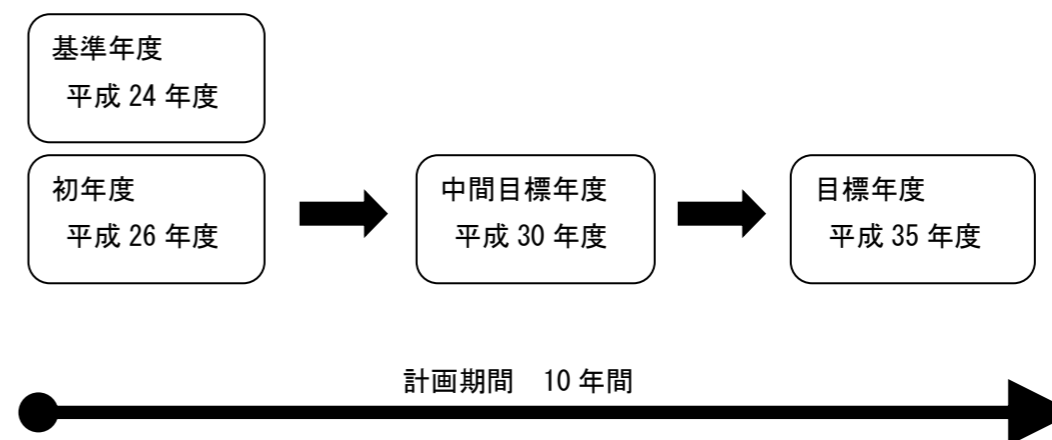
※おおむね 5 年ごと、又は計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は見直しを行います。

【改定後】

### 3. 計画の対象・範囲・期間

本計画の対象は、古賀市の行政区域全域を対象区域とし、範囲は「廃棄物処理法」に基づく一般廃棄物についての排出抑制、分別排出、収集運搬、中間処理、最終処分に至る全工程を対象範囲とします。

また、期間については、上位計画である「古賀市環境基本計画」との整合を図るため、平成 26 年度を初年度とし、平成 35 年度を目標年度とする 10 年間であり、5 年目にあたる平成 30 年度を中間目標年度としています。



※おおむね 5 年ごと、又は計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は見直しを行います。

#### 中間目標年度（平成 30 年度）一部見直しについて

本計画のうち、「第 3 章第 2 節計画の目標 2. ごみ減量と資源化の目標」について、上位計画である第 4 次古賀市総合振興計画後期計画（平成 29 年 3 月策定）の指標が改正されたことにより、一部見直しを行います。

#### 【主な見直し内容】

- ・ P44 (1) ごみ処理量と資源化の目標設定  
「1 人 1 日あたり総ごみ処理量」から「家庭系ごみ処理量」へ見直し
- ・ P45 (2) ごみ処理量と資源化における目標数値  
ごみ減量と資源化に関する計画基準及び目標値の変更
- ・ P46 (3) 上記 (1) (2) に係る参考資料の変更

【改定前】

## 2. ごみ減量と資源化の目標

### (1) ごみ減量と資源化の目標設定

第2章第4節の実施施策の現状から、家庭系及び事業系ごみの目標に対する課題の整理を踏まえ、ごみ減量と資源化の目標を以下に示します。

(ごみ減量と資源化の目標)

ごみの排出量の増加を抑制しながら、減量と資源化を推進し、

①1人1日当たりごみ処理量の削減 ②資源化率の向上 をめざします。

(目標)

#### ① 1人1日当たりごみ処理量の削減

ごみの減量と資源化の取り組みを測るため、「1人1日当たりごみ処理量」を目標として設定します。

※「第4次古賀市総合振興計画」においても、平成28年度の目標値を1人1日当たりごみ処理量としています。

#### ② 資源化率の向上

ごみの分別排出等による資源化への取り組み状況を測るため、「資源化率」を目標として設定します。

(参考)

① ※「1人1日当たりごみ処理量」=「ごみ処理量」÷「年間日数」÷「人口」

※「ごみ処理量」=「ごみ総排出量」-「総資源化量」

※「第4次古賀市総合振興計画」(平成24年度策定の上位計画)において、平成28年度の減量目標値を、「1人1日当たりごみ処理量」=678gとしています。

② 「資源化率」=「総資源化量」÷「ごみ総排出量」

【改定後】

## 2. ごみ減量と資源化の目標

### (1) ごみ減量と資源化の目標設定

第2章第4節の実施施策の現状から、家庭系及び事業系ごみの目標に対する課題の整理を踏まえ、ごみ減量と資源化の目標を以下に示します。

(ごみ減量と資源化の目標)

ごみの排出量の増加を抑制しながら、減量と資源化を推進し、

③1人1日当たりの**家庭系**ごみ処理量の削減 ②資源化率の向上 をめざします。

(目標)

#### ① 1人1日当たりの**家庭系**ごみ処理量の削減

ごみの減量と資源化の取り組みを測るため、「1人1日当たりの**家庭系**ごみ処理量」を目標として設定します。

※「第4次古賀市総合振興計画**後期基本計画**」では、平成33年度の目標値。また、「**環境基本計画**」においては、平成35年度の目標値を1人1日当たりの**家庭系**ごみ処理量としております。

#### ② 資源化率の向上

ごみの分別排出等による資源化への取り組み状況を測るため、「資源化率」を目標として設定します。

(参考)

① ※「1人1日当たりの**家庭系**ごみ処理量」=

「**家庭系**ごみ処理量」÷「年間日数」÷「人口」

※「**家庭系**ごみ処理量」=「ごみ総排出量」-「総資源化量」

※「第4次古賀市総合振興計画**後期基本計画**」(平成26年度策定の上位計画)において、平成33年度の減量目標値を、「1人1日当たりの**家庭系**ごみ処理量」=405gとしています。

② 「資源化率」=「総資源化量」÷「ごみ総排出量」

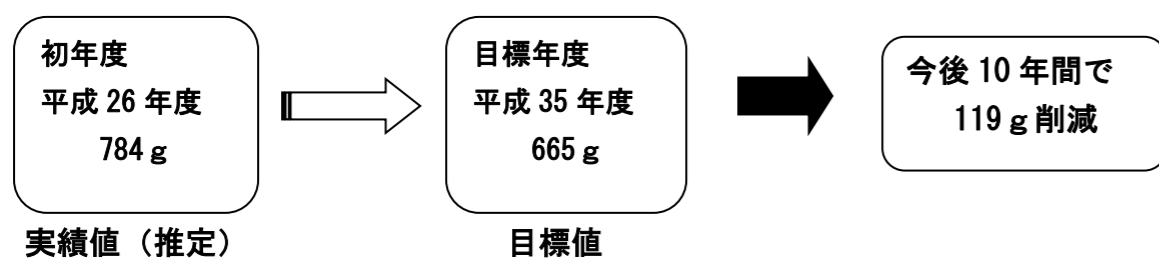
(2) ごみ減量と資源化における目標数値

古賀市第4次総合振興計画の「政策2-2 循環型社会の形成」に掲げた目標数値を踏まえて、本計画におけるごみの減量と資源化に関する数値目標を次のように示します。

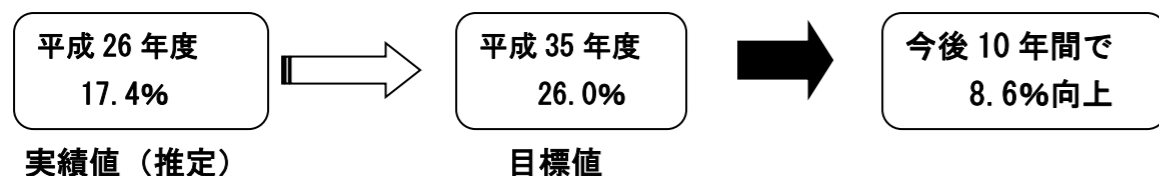
項目	計画基準 (実績値)	古賀市第4次 総合振興計画 (目標値)	計画目標 (目標値)
年度	平成24年度	平成28年度	平成35年度
総人口(人)	59,004	59,750	61,105
1人1日当たり ごみ処理量 (g)	784	678	665
資源化率(%)	17.4	26.0	26.0

(3) 10年間における削減量と資源化率

① 1人1日当たりごみ処理量の削減



② 資源化率の向上



(2) ごみ減量と資源化における目標数値

古賀市第4次総合振興計画後期基本計画の「政策2-2 循環型社会の形成」に掲げた目標数値を踏まえて、本計画におけるごみの減量と資源化に関する数値目標を次のように示します。

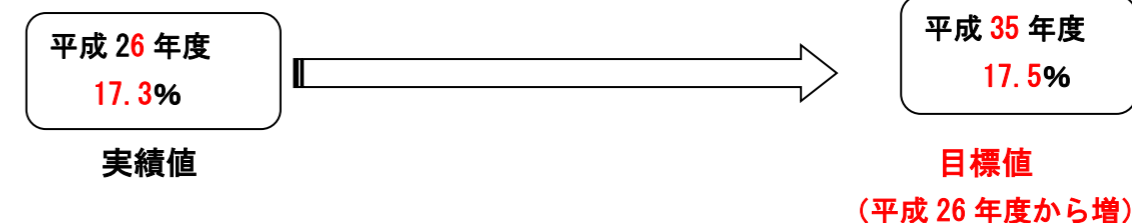
項目	計画基準 (実績値)	古賀市第4次 総合振興計画 (目標値)	計画目標 (目標値)
年度	平成26年度	平成33年度	平成35年度
総人口(人)	58,324	60,850	61,105
1人1日当たりの 家庭系ごみ処理 量(g)	410	405	405
資源化率(%)	17.3	—	17.5

(3) 削減量と資源化率

③ 1人1日当たりの家庭系ごみ処理量の削減



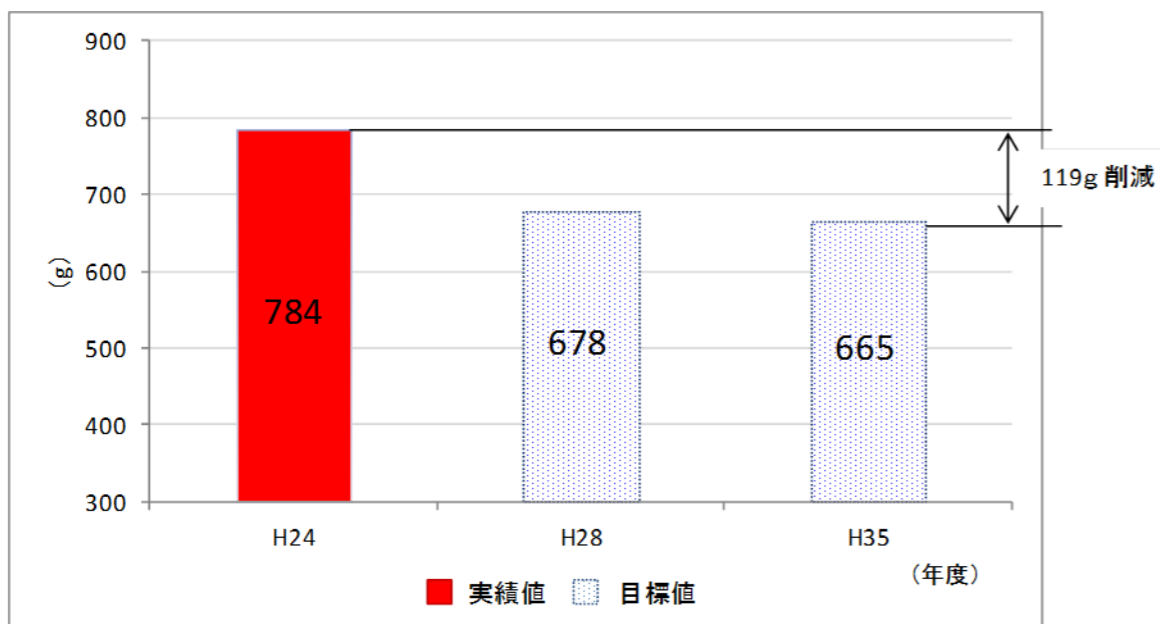
④ 資源化率の向上



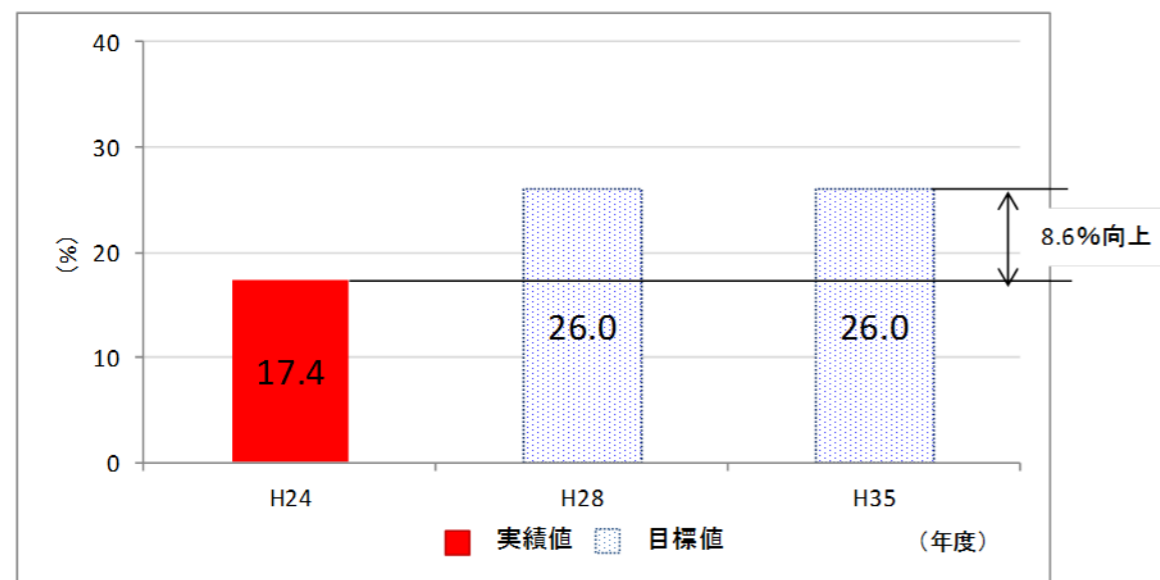
第4次総合振興計画(後期)平成33年度 目標値 405g

【改定前】

1人1日当たりごみ処理量の削減

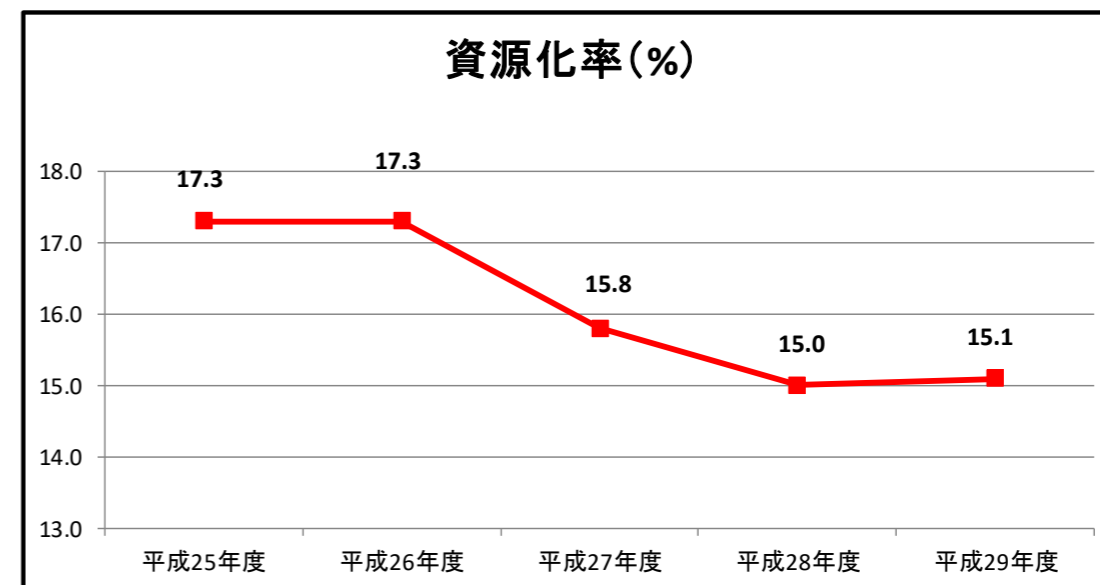
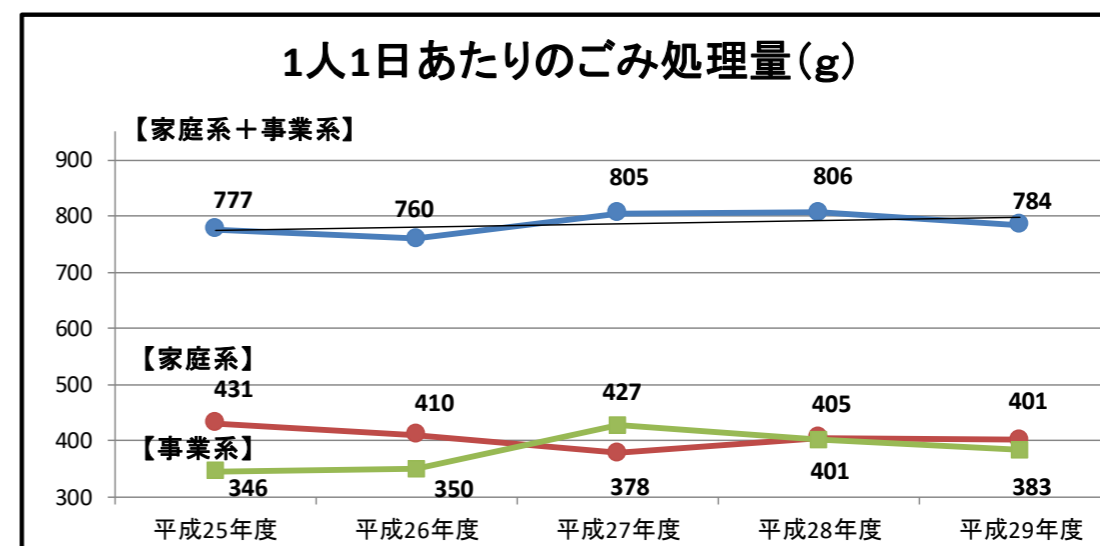


資源化率の向上



【改定後】

ごみ処理量と資源化率の実績値(参考)



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
A  ごみ総排出量(t)	20,162	19,584	20,368	20,258	19,764
B  リサイクル総量(t)	3,484	3,399	3,220	3,057	2,979
ごみ処理量(A-B)(t)	16,678	16,185	17,148	17,201	16,785
人口(人)	58,757	58,324	58,292	58,433	58,673
1人1日あたりのごみ処理量(g) (家庭系+事業系) (ごみ処理量÷人口÷365日)	777	760	805	806	784
1人1日あたりのごみ処理量(g) (家庭系)	431	410	378	405	401
事業所のごみ処理量(g)	346	350	427	401	383
資源化率(%) (B÷A×100)	17.3	17.3	15.8	15.0	15.1